

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校
設置者名	学校法人岩永学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療 専門課程	理学療法科	夜・通信	3150 時間	240 時間	
	スポーツ柔整科	夜・通信	1970 時間	240 時間	
	スポーツ鍼灸科	夜・通信	2415 時間	240 時間	
社会福祉 専門課程	介護福祉科	夜・通信	1634 時間	160 時間	
(備考) 新課程、旧課程が配置されている学科は次の1学科で、詳細は次のとおり。 1 スポーツ柔整科 令和3年度カリキュラム変更					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPの情報公開にて、公表している。 HP情報公開 (2) 各学科等の教育 実務経験のある教員による授業 理学療法科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_1_PT.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_1_PT.pdf</a> 介護福祉科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_2_CW.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_2_CW.pdf</a> スポーツ柔整科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_3_JT.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_3_JT.pdf</a> スポーツ鍼灸科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_4_SK.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(2)_4_4_SK.pdf</a> シラバス (刊行物)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校
設置者名	学校法人岩永学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>HPの情報公開にて、公表している。          HP 情報公開（1）学校の概要，目標及び計画 法人情報  <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/R2(1)_4_2_yakuin.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/R2(1)_4_2_yakuin.pdf</a></p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	土肥良男税理士事務所 所長	自 2019 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営体制のチェック機能</li> <li>・経営計画の策定</li> </ul> 税理士事務所所長としての経験及び知識を活かし、学園運営に提言する。
非常勤	医療法人博和会 理事長	自 2019 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営体制のチェック機能</li> <li>・経営計画の策定</li> </ul> 医療法人理事長としての経験及び知識を活かし、学園運営に提言する。
非常勤	株式会社湧命 代表取締役	自 2020 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営体制のチェック機能</li> <li>・経営計画の策定</li> </ul> 鍼灸整骨院運営としての経験及び知識を活かし、学園運営に提言する。
非常勤	有限会社優愛会 代表取締役	自 2019 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営体制のチェック機能</li> <li>・経営計画の策定</li> </ul> 鍼灸整骨院運営，社会福祉法人理事長としての経験及び知識を活かし，学園運営に提言する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	こころ医療福祉専門学校
設置者名	学校法人岩永学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画書(シラバス)の作成過程</p> <p>(1) 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。</p> <p>(2) 各学科で各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。</p> <p>(3) 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。</p> <p>(4) 1月から2月にかけて、シラバスの作成、確認、修正を行い、完成させる。</p> <p>(5) 3月中にシラバス、学年暦等をHPで公開する。また、オリエンテーション時には、学生便覧(シラバス、学年暦が含まれている)を配付し、年間の授業計画を周知する。</p> <p>2 シラバス公表について</p> <p>(1) オリエンテーション時に全学生にシラバスを配付し、学生へ情報提供している。</p> <p>(2) HP上でもシラバスを情報公開し、外部の人物、学生、入学希望者等へ情報提供をしている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程 シラバス作成要領 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_5_syllabusMak_e.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_5_syllabusMak_e.pdf</a></p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 年間計画 学年暦 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/sub_student04.html">https://www.kokoro.ac.jp/sub_student04.html</a></p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 カリキュラム, シラバス 理学療法科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_1_Syllabus_PT.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_1_Syllabus_PT.pdf</a> 介護福祉科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_2_Syllabus_CW.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_2_Syllabus_CW.pdf</a> スポーツ柔整科, 柔道整復科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_3_Syllabus_JT.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_3_Syllabus_JT.pdf</a> スポーツ鍼灸科 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_4_Syllabus_SK.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2_4_Syllabus_SK.pdf</a></p> <p>シラバス(刊行物)</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 1 成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
- 2 成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。
- 3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目におけるGPA(Grade Point Average)を用いる。
- 4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規程、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HPの情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。

**【学則抜粋】**

- 第12条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
- 2 授業科目を履修し、成績評価で合格した者には、所定の単位を与える。
  - 3 出席時数が授業時間の3分の2（但し、実技、実習は5分の4）に達しない者は、その該当科目について評価を受けることができない。なお、介護福祉科においては、各科目の出席時間数が社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）に定める時間数の3分の2（但し、介護実習は5分の4）に満たない者については、当該科目の履修認定を行わない。
  - 4 各授業科目の成績評価は、総合成績（実習を含む）を100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA、B、C、Dの4段階に分けて通知する。

	<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>試験規程に記載されている成績の評価方法により学生が履修した科目の成績評価を実施している。前期終了後、後期終了後にその年度の成績評価に基づき、クラス内での成績の分布状況の把握が可能となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前期評価は、その年度に履修した科目の中で、前期に成績評価が完了する科目のみで成績分布を把握し、実施する。</li> <li>2 後期評価は、その年度に履修した科目の中で、後期に成績評価が完了する科目のみで成績分布を把握し、実施する。</li> <li>3 年間評価は、その年度に履修した全ての科目に基づく成績分布を把握し、実施する。</li> </ol> <p>【試験規程抜粋】 (成績の評価)</p> <p>第14条 各授業科目において定期試験およびその追試験の成績評価は、総合成績（実習を含む）を100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA、B、C、Dの4段階に分けて通知する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 A（100点～80点） B（79点～70点） C（69点～60点） 60点未満をDとし、A、B、Cを合格とする。</li> <li>3 教員は、試験の得点に授業態度、定期試験で行う以外の小テストや論文（レポートを含む）の点数を加点、または試験の得点から減点することが出来る。</li> <li>4 単位の認定については、履修規程第8条に定めるところとする。</li> <li>5 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目におけるGPA（Grade Point Average）を用いる。</li> <li>6 履修した科目のGP（Grade Point）は、次の計算式により算出する。ただし、総合成績が60点未満の場合は、「0」とし、小数点第3位以下は四捨五入とする。<math>GP = (\text{総合成績} - 50) / 10</math> (<math>5.0 \geq GP \geq 1.0, 0</math>)</li> <li>7 履修した全ての科目における GPA は、次の計算方法により得た値とする。また、GPA は、小数点第3位以下は四捨五入とする。  <math>GPA = (\text{履修した科目のGP} \times \text{単位数}) \text{の総和} / \text{在学期間に履修申告した対象科目の単位数の総和}</math></li> <li>8 不合格とされた授業科目を再履修し、単位を修得した場合は、当該科目の不合格とされた成績を通常のGPAの算出から除外し、新たなGPによりGPAを算出する。</li> <li>9 既修得単位として認定された科目は、GPAの算出から除外する。</li> <li>10 GPAが4.5以上で、各クラスの上位5%以上の場合には、成績優秀者として、GPAが1.5未満の場合には、成績不振者として扱う。</li> </ol>
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程 学修成果の評価方法</p> <p><a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_2_hyouka.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_2_hyouka.pdf</a></p> <p>学生便覧（刊行物）</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>岩永学園および各学科で3つのポリシーを定めている。</p> <p><b>【岩永学園ディプロマポリシー】</b></p> <p>岩永学園では、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。</li> <li>・医療福祉の専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>・地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。</li> <li>・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。</li> </ul> <p>と認められた者に対し、卒業認定・称号を授与します。</p> <p><b>【試験規程抜粋】</b></p> <p>(卒業資格)</p> <p>第17条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格していることを原則とする。</p> <p>2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。</p> <p>ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>HPの情報公開にて、公表している。</p> <p>HP情報公開 (1) 学校の概要、目的及び計画</p> <p><b>【3つのポリシー】</b></p> <p>学園ポリシー  <a href="https://www.kokoro.ac.jp/pdf/academy_policy.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/pdf/academy_policy.pdf</a></p> <p>学科ポリシー  <a href="https://www.kokoro.ac.jp/pdf/department_policy.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/pdf/department_policy.pdf</a></p> <p>HP情報公開 (2) 各学科等の教育 各種規程</p> <p>卒業・進級認定  <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_4_sotugyousin_kyu.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/h31_4_sotugyousin_kyu.pdf</a></p> <p>学生便覧（刊行物）</p>

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	こころ医療福祉専門学校
設置者名	学校法人岩永学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP 情報公開 (8) 学校の財務 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	HP 情報公開 (8) 学校の財務 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf</a>
財産目録	HP 情報公開 (8) 学校の財務 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/2020(R02).pdf</a>
事業報告書	HP 情報公開 (1) 学校の概要、目的及び計画 法人情報 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(1)_4_3_houkoku.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(1)_4_3_houkoku.pdf</a>
監事による監査報告(書)	HP 情報公開 (1) 学校の概要、目的及び計画 法人情報 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(1)_4_4_kansa.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/(1)_4_4_kansa.pdf</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3150 単位時間 104 単位	1260 単位時間 55/単位	480 単位時間 14/単位	990 単位時間 22/単位	0 単位時間 0/単位	420 単位時間 13/単位
			3150 単位時間 / 104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		82 人	0 人	6 人	20 人	26 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
1 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。
2 各学科で各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。
3 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。
4 学年暦を作成し、年間の授業計画を周知している。
成績評価の基準・方法
(概要)
1 成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。
2 成績評価は 100 点満点とし、60 点以上を及第とする。成績評価は A, B, C, D の 4 段階に分けて通知する。
3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目における GPA (Grade Point Average) を用いる。

4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規程、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HPの情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。

#### 卒業・進級の認定基準

##### ○卒業の認定基準

###### 岩永学園ディプロマポリシー

岩永学園では、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、

- ・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。
  - ・医療福祉の専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。
  - ・地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。
  - ・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。
- と認められた者に対し、卒業認定・称号を授与します。

###### 理学療法科ディプロマポリシー

理学療法科では、必要な単位を全て修得し、次のような知識や能力を身につけた学生に卒業認定・称号を授与します。

- 1 理学療法士国家試験に合格するための知識を備えている。
- 2 本学科が目指す社会福祉の実現に向けて、必要なマネジメント能力(ソーシャルキャピタル)と地域創造(ヘルスプロモーション)ができる能力を有する。
- 3 そこで暮らす人々の「生活・活動」を知り、地域に根差したリハビリテーションを展開するための基盤となる知識と技術を習得し、それを実行に移すことができる行動力とコミュニケーション能力を身につけている。

##### 【試験規程抜粋】

###### (卒業資格)

- 第17条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していることを原則とする。
- 2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。
    - (1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。
    - (2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。
      - ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えている場合
      - イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合
- 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いはいは校長が行う。

##### ○進級の認定基準

##### 【試験規程抜粋】

###### (進級資格)

- 第16条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していることを原則とする。
- 2 必修科目の不合格科目数が4分の3を超えた場合、進級できない。
  - 3 進級の認定に関しては次のとおりとする。
    - (1) 進級の認定は、進級判定会議を経て、校長が認定する。
    - (2) 進級の認定は各年度において毎年3月に行う。
      - ア 全科目において欠席が授業時数の3分の1(実習・実技においては5分の1)を超えている場合
      - イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合
- 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いはいは校長が行う。
- (3) その他、進級の認定に関しては、各学科が定める規程に従う。

###### 理学療法科進級判定基準(科内規程)

- (1) 当該年度実施される授業の内、定期試験の最終評価にて不合格となった科目が3科目以上あった場合は、進級することはできない。
- (2) 未修得単位については、次年度内に修得すること。



学修支援等
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人，保護者との電話連絡および面談</li> <li>・スクールカウンセリングの紹介</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	26人 (92.9%)	2人 (7.1%)
(主な就職、業界等) 病院，介護施設等			
(就職指導内容) 自らが希望する施設に就職ができるように，学生に適切な求人情報を提供すること。 エントリーシートへの記入や面接手法などの指導を行い，就職支援を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士の国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
94人	12人	12.7%
(中途退学の主な理由) 学業不振，学校生活不適合，就職		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談，三者面談，進路相談，保護者への状況報告，補講，スクールカウンセラーによる相談室の設置		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
社会福祉		社会福祉 専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1994 単位時間 111/単位	1118 単位時間 72/単位	300 単位時間 20/単位	516 単位時間 17/単位	60 単位時間 2/単位	
			1994 単位時間/111 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		87人	48人	5人	11人	16人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)					
(概要)					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。</li> <li>2 各学科で各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。</li> <li>3 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。</li> <li>4 学年暦を作成し、年間の授業計画を周知している。</li> </ol>					
成績評価の基準・方法					
(概要)					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</li> <li>2 成績評価は 100 点満点とし、60 点以上を及第とする。成績評価は A, B, C, D の 4 段階に分けて通知する。</li> <li>3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目における GPA (Grade Point Average) を用いる。</li> <li>4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規程、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HP の情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。</li> </ol>					
卒業・進級の認定基準					
(概要)					
○卒業の認定基準					
岩永学園ディプロマポリシー					
岩永学園では、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。</li> <li>・専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>・地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。</li> <li>・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有すると認められた者に対し、卒業認定・称号を授与する。</li> </ul>					
介護福祉科ディプロマポリシー					
介護福祉科では、次のような知識や能力を身につけ、必要単位を修得した 学生に卒業認定・称号を授与します。					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護福祉士の国家試験に合格するための知識を備えている。</li> <li>2 対象者の生活を支援するために必要とされる、コミュニケーション能力、観察力、洞察力、創造力を身につけている。</li> <li>3 介護福祉士として、介護福祉の実践の場に参加する意欲を持ち、高い倫理観を備えている。</li> </ol>					
【試験規程抜粋】					
(卒業資格)					
第 17 条 当該学年において履修すべき全授業科目 (実習を含む) に合格していることを原則とする。					
2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。					

<p>(1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。</p> <p>ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その扱いは校長が行う。</p> <p>○進級の認定基準</p> <p>【試験規程抜粋】</p> <p>(進級資格)</p> <p>第16条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習含む)に合格していることを原則とする。</p> <p>2 必修科目の不合格科目数が4分の3を超えた場合、進級できない。</p> <p>3 進級の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 進級の認定は、進級判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 進級の認定は各年度において毎年3月に行う。</p> <p>ア 全科目において欠席が授業時数の3分の1（実習・実技においては5分の1）を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p> <p>(3) その他、進級の認定に関しては、各学科が定める規程に従う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、保護者との電話連絡および面談</li> <li>・スクールカウンセリングの紹介</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (%)	38人 (97.4%)	1人 (2.6%)
(主な就職、業界等)			
介護施設等			
(就職指導内容)			
合同面談会引率、施設見学・面接依頼の連絡、履歴書指導、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等))			
介護福祉士国家試験の受験資格(経過措置の対象)			
(備考) (任意記載事項)			
中途退学の現状			
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	
95人	5人	5.3%	
(中途退学の主な理由)			
学業不振、学校生活不適合			
(中退防止・中退者支援のための取組)			
個人面談、三者面談、進路相談、保護者への状況報告、補講、スクールカウンセラーによる相談室の設置			

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	スポーツ柔整科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	(新カリキュラム) 2775 単位時間 107/単位	1815 単位時間 74/単位	30 単位時間 2/単位	180 単位時間 4/単位	単位時間 /単位	770 単位時間 25/単位
		(旧カリキュラム) 2750 単位時間 104/単位	2795 単位時間/105 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		64人	0人	7人	12人	19人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 1 各科目の担当教員により、シラバス作成要領に沿って、シラバスを作成する。 2 各学科で各科目のシラバスを集約し、教育内容、到達目標、成績評価等に関問題がないか確認し、必要があれば、修正等を行う。 3 作成したシラバスに沿って、授業の実施、成績評価、単位の認定を実施する。 4 学年暦を作成し、年間の授業計画を周知している。
成績評価の基準・方法
(概要) 1 成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 2 成績評価は 100 点満点とし、60 点以上を及第とする。成績評価は A, B, C, D の 4 段階に分けて通知する。 3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、履修した全ての科目における GPA (Grade Point Average) を用いる。 4 学修成果の評価方法、単位の認定については、学則、試験規程、履修規程にて定めており、学生へ周知している。また、HP の情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。
卒業・進級の認定基準
○卒業の認定基準 岩永学園ディプロマポリシー 岩永学園では、各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し、 ・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。 ・医療福祉の専門職としての技能を習得し、高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。 ・地域に貢献する意欲を持ち、地域社会から必要とされる。 ・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち、主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。と認められた者に対し、卒業認定・称号を授与します。
スポーツ柔整科・柔道整復科ディプロマポリシー スポーツ柔整科・柔道整復科では、次のような知識や能力を身につけ、必要単位を修得した学生に卒業認定・称号を授与します。 1 柔道整復師の国家試験に合格するための知識を備えている。 2 柔道整復師として専門的知識・技能を習得し、主体的・自立的に行動できる人間力を備えている。 3 将来に向けて更なる努力を実践し、心身共に有能な臨床家として、国民の健康の保持に寄与し、社会に貢献する意欲がある。
【試験規程抜粋】 (卒業資格) 第 17 条 当該学年において履修すべき全授業科目 (実習を含む) に合格していることを原則とする。 2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。

<p>(1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。</p> <p>ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p> <p>○進級の認定基準 【試験規程抜粋】 (進級資格) 第16条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していることを原則とする。</p> <p>2 必修科目の不合格科目数が4分の3を超えた場合、進級できない。</p> <p>3 進級の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 進級の認定は、進級判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 進級の認定は各年度において毎年3月に行う。</p> <p>ア 全科目において欠席が授業時数の3分の1(実習・実技においては5分の1)を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合 年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p> <p>(3) その他、進級の認定に関しては、各学科が定める規程に従う。</p> <p>スポーツ柔整科・柔道整復科進級判定基準（科内規程） 当該年度実施される授業の内、未修得科目が3科目以上あった場合は留年とする。</p> <p>学修支援等 (概要) ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	0人 (0%)	12人 (80%)	3人 (20%)
(主な就職、業界等) 整骨院、介護施設等			
(就職指導内容) ・進級時に進路希望アンケートを実施し、個人面談で進路を確認している。 ・年2回就職説明会を開催し、3学年は全員参加し、各企業からの説明を受け就職意識を高めている。 また、年1回アルバイト説明会を開催し、在学中から職業意識を持つように促している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師の国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
63人	5人	7.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振, 学校生活不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談, 三者面談, 進路相談, 保護者への状況報告, 補講, スクールカウンセラーによる相談室の設置		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	スポーツ鍼灸科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2655 単位時間 99/単位	1995 単位時間 79/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	660 単位時間 20/単位
			2655 単位時間/99 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		47人	0人	6人	5人	11人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 1 各科目の担当教員により, シラバス作成要領に沿って, シラバスを作成する。 2 各学科で各科目のシラバスを集約し, 教育内容, 到達目標, 成績評価等に問題がないか確認し, 必要があれば, 修正等を行う。 3 作成したシラバスに沿って, 授業の実施, 成績評価, 単位の認定を実施する。 4 学年暦を作成し, 年間の授業計画を周知している。
成績評価の基準・方法
(概要) 1 成績評価は, 学年末において, 各学期末に行う試験, 実習の成果, 履修状況等を総合的に勘案して行う。 2 成績評価は 100 点満点とし, 60 点以上を及第とする。成績評価は A, B, C, D の 4 段階に分けて通知する。 3 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として, 履修した全ての科目における GPA (Grade Point Average) を用いる。 4 学修成果の評価方法, 単位の認定については, 学則, 試験規程, 履修規程にて定めており, 学生へ周知している。また, H P の情報公開における「学修成果の評価方法」「単位認定」にて公表している。
卒業・進級の認定基準
○卒業の認定基準 岩永学園ディプロマポリシー 岩永学園では, 各学科の教育カリキュラムに定められた単位を修得し, ・国家試験や日本語能力試験 N3 に合格するための知識を備えている。 ・医療福祉専門職としての技能を習得し, 高い倫理観とコミュニケーション能力を身につけている。 ・地域に貢献する意欲を持ち, 地域社会から必要とされる。 ・国民の健康維持や疾病予防に関心を持ち, 主体的な問題発見能力と他者との協働した問題解決能力を有する。と認められた者に対し, 卒業認定・称号を授与します。
スポーツ鍼灸科ディプロマポリシー スポーツ鍼灸科では, 次のような知識や能力を身に付け, 必要単位を修得した学生に卒業認定・称号を授与します。 1 はり師・きゅう師の国家試験に合格するための知識を備えている。

<p>2 鍼灸師として必要な基礎的技術と様々な健康ステージに対応できる臨床能力を持つ。</p> <p>3 医療従事者として医療や社会に関心を持ち、国民の健康維持や疾病予防、地域に貢献する意欲を持ち、行動できる。</p> <p>【試験規程抜粋】  (卒業資格)</p> <p>第17条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していることを原則とする。</p> <p>2 卒業の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 卒業の認定は、卒業判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 次の各号の一つに該当する場合は、卒業できない。</p> <p>ア 各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者はその取り扱いは校長が行う。</p> <p>○進級の認定基準</p> <p>【試験規程抜粋】  (進級資格)</p> <p>第16条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していることを原則とする。</p> <p>2 必修科目の不合格科目数が4分の3を超えた場合、進級できない。</p> <p>3 進級の認定に関しては次のとおりとする。</p> <p>(1) 進級の認定は、進級判定会議を経て、校長が認定する。</p> <p>(2) 進級の認定は各年度において毎年3月に行う。</p> <p>ア 全科目において欠席が授業時数の3分の1(実習・実技においては5分の1)を超えている場合</p> <p>イ 全科目の年間の評価点の平均が60点未満である場合</p> <p>年間を通じてア、イの条件は満たしているが、60点未満の科目を持つ者は、その取り扱いは校長が行う。</p> <p>(3) その他、進級の認定に関しては、各学科が定める規程に従う。</p> <p>スポーツ鍼灸科進級判定基準(科内規程)</p> <p>(1) 当該学年において履修すべき科目のうち、不合格科目が3科目以上の場合は進級できない。</p> <p>(2) 留年者は、当該年度の必修科目をすべて再履修すること。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	1人 (6.2%)	14人 (87.5%)	1人 (6.2%)
(主な就職、業界等) 施術所等			
(就職指導内容) ・授業内で就職ガイダンス実施。面接、履歴書記入を指導。 ・鍼灸整骨院のアルバイト説明会、就職説明会を開催。			
(主な学修成果(資格・検定等)) はり師・きゅう師の国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48人	2人	4.2%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談，三者面談，進路相談，保護者への状況報告，補講，スクールカウンセラーによる相談室の設置		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法科	300,000円	1,060,000円	240,000円	
介護福祉科	300,000円	590,000円	190,000円	
スポーツ柔整科	300,000円	1,060,000円	190,000円	
スポーツ鍼灸科	300,000円	1,060,000円	190,000円	
修学支援 (任意記載事項)				
1 推薦入学割引制度 推薦入試を受験し、合格した高校生が対象となり、入学金を減免する。 (指定校推薦10万円，学校推薦5万円) 2 部活動評価制度 高校在学中の3年間、部活動もしくはスポーツクラブ等の活動していた高校生が対象となり、入学金より10万円減免する。 3 社会人早期受験者支援制度 第1期～第5期社会人入試を受験し、合格した社会人が対象となり、入学金より10万円減免する。 4 有資格者リカレント支援制度 対象となる資格を有する社会人有資格者を対象としており、入学金より15万円減免する。 5 特別修学サポート制度 AO入試に出願する高校生、社会人が対象となり、入学金より10万円減免する。 6 一人暮らし支援制度 就学を機に一人暮らしを始める方を対象としており、授業料より最大36万円減免する。 7 ダブルスクール制度 2学科を併修することで、後発となる学科の入学金を免除および授業料減免とする。 8 特待生制度 人物、学業成績ともに極めて優秀な学生に対し、次年度の授業料を減免する。				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPの情報公開にて、公表している。 HP情報公開 (9) 学校評価 学校自己評価 <a href="https://www.kokoro.ac.jp/pdf/2020.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/pdf/2020.pdf</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
1 学校関係者評価の基本方針 本校は、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を置く。その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。



<p>2 委員の委嘱等          学校関係者評価委員会を構成する委員は、次に掲げる者のうちから、各学科1名以上を選出し、校長または学科長が委嘱する。</p> <p>(1) 保護者          (2) 卒業生          (3) 地域住民          (4) 地元企業関係者          (5) 高等学校関係者          (6) その他教育に関する有識者</p> <p>3 役割          学校関係者評価委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行い、その結果を校長に報告する。</p> <p>4 対応          学校関係者評価委員会の報告結果を踏まえ、校長を中心に改善等の検討をし、教育活動及び学校運営の向上を図る。</p>																																
<p>学校関係者評価の委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>三原台病院リハビリテーション科 主任</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>長崎県介護福祉士会 理事</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園 施設長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>長崎県柔道整復師会 副会長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>花みずき鍼灸整骨院 院長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>住吉整骨院 院長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>長崎市鍼灸師会 会長</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表</td> <td>自 2022年4月1日 至 2024年3月31日</td> <td>企業等委員</td> </tr> </tbody> </table>			所属	任期	種別	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	三原台病院リハビリテーション科 主任	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	長崎県介護福祉士会 理事	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園 施設長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	長崎県柔道整復師会 副会長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	花みずき鍼灸整骨院 院長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	住吉整骨院 院長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	長崎市鍼灸師会 会長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員	なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員
所属	任期	種別																														
長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
三原台病院リハビリテーション科 主任	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
長崎県介護福祉士会 理事	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園 施設長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
長崎県柔道整復師会 副会長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
花みずき鍼灸整骨院 院長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
住吉整骨院 院長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
長崎市鍼灸師会 会長	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
なかぞの整骨・鍼・灸マッサージ院 代表	自 2022年4月1日 至 2024年3月31日	企業等委員																														
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p> <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>HP 情報公開 (9) 学校評価          学校関係者評価  <a href="https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/09_2020(R02)_01_kankeisya.pdf">https://www.kokoro.ac.jp/information/public/pdf/09_2020(R02)_01_kankeisya.pdf</a></p> <p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>																																

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>HP <a href="https://www.kokoro.ac.jp/">https://www.kokoro.ac.jp/</a>          パンフレット (刊行物)</p>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	こころ医療福祉専門学校
設置者名	学校法人岩永学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		33人	33人	34人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	18人	
	第Ⅱ区分	11人	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				34人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。